

東総地域医療連携協議会

平成 19 年 2 月 1 日 (木)

1. 開会

2. あいさつ

○司会 ……旭市助役、重田よりごあいさつ申します。

○重田旭市助役 皆様、本日は大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。旭市助役の重田と申します。今、紹介ありましたように、これまでの当協議会の会長ということで、大変僭越ながら一言ございきさつ申し上げさせていただきます。

皆さん既にご承知のとおり、医療制度改革に伴う診療報酬の改定とか、いろいろな面で、また、臨床研修制度の変更によりまして、医師の不足というか、医師の偏在というか、そういう中で、地域医療を取り巻く環境は大変厳しいものにならなくております。銚子市、旭市、匝瑳市、東庄町の3市1町の医療につきましても全く同様の状況にあるわけでございます。そうした中で、住民が安心できる良質な医療を、しかも経営的にも安定した形で提供していかなければいけないという中で、地域での効率的な医療体制の構築が急務なものとなつてきます。

そういうことで、昨年1月からでございますが、3市1町の助役、それから県の方からも健康福祉部の理事、参事に加わっていただきまして検討を進めてまいりました。そして、今年の1月初め、皆様方のお手元に既に届いておると思いますが、提言という形でまとめてさせていただきました。今後は、その提言の中にも述べられていくところでございますが、これまで助役レベルで検討してきた協議会の格上げを図ります。3市1町の市長、町長、そして3市1町の議会を代表する方、それから3市1町が設置する病院の病院長、さらに3市1町の医師会の代表の方、さらには県から地域振興担当部長、健康福祉部の理事、参事に加わっていただきまして、こういう形で新たに東総地域医療連携協議会、衣替えをして、さらに本格的な、具体的な検討に歩を移していくたいと、このように考えているところでございます。以上が本日お集まりいただいた趣旨でございます。この後、設置要綱の問題、正副会長の選任等、皆さん方にご協議いただきますので、ひとつどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、本会を立ち上げるに当たりまして、千葉県から地域振興担当部長に参加していただいております。ここでごあいさつをいただきたいと思います。猿田部長、お願いいたします。

○猿田千葉県地域振興担当部長 ただいまご紹介いただきました県の地域担当部長をしております猿田と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。一言ございさつを申し上げたいと思います。

ご案内どおり、今、地域医療を取り巻く環境が非常に厳しくなっております。それに伴いまして、病院事業経営も非常に厳しい状況にあります、これは首都圏に近い本県でも同様でございます。特に香取、この地域の東総、山武、長生、夷隅などの地域では、市町村財政に与える影響も大きく、地域医療をどう確保していくかということにつきましては、各自治体でも大きな課題となっております。こういった状況の中で、この東総地域の4つの市町の首長、議長、病院長、そして地元の医師会の代表者の皆様方が、この問題を共同で解決していくという取り組みについては高く評価できるものであります。

いわゆる平成の市町村合併が今、進んでおります。その第1ステージにおきまして、この東総地域におきましては、すべての団体でこの地域の将来を見据えて真剣な議論が行われたということで、結果につきましては、ご案内ど思いますが、旭市、匝瑳市の誕生になつたわけでございます。

県におきましては、この第1ステージの結果を踏まえまして、中・長期の視点に立ち、昨年12月に千葉県市町村合併推進構想を策定いたしました。県下で10地域の40市町村を構想の対象市町村として位置づけたわけでございます。今現在、県内では56の市町村がございます。この第2ステージに、この10地域の40市町村の合併が完成すれば20半ばぐらいの数になるであろうと。さらに東葛の方面では、今、政令指定都市といふことを踏まえていろいろ検討している状況でございますので、千葉県におきましても、市町村の数が少なくなるといいますか、合併をすることにおいて、いろいろ行政基盤が確立され、体力のついた市町村ができる上がるというふうを目指して、現在進めておるとこころでございます。

本地域につきましては、この合併について、どういうふうに、この構想の中を考えているかということにつきましては、歴史的なつながりであるとか、通勤・通学、商圈の現状、また、人口減少や高齢化などの地域共通課題への対応の必要性から、銚子市、旭市、匝瑳市、東庄町の3市1町の合併を提案したところでございます。この組み合わせは、本日のテーマでもござります3市1町の医療連携とまさしく同じ組み合わせでございまして、地域住民にとって最善のものであると確信しております。この医療連携の動きが3市1町の合併に向けて、これからまた機運を高めていくといふことも強く期待しているところでございます。県といったとしても、できる限りの支援をしていくという考え方でございます。

最後に、この協議会が今後の東総地域のすばらしい医療連携となるようご期待を申し上げまして、ござつといたします。

○司会 ありがとうございました。

続きまして、千葉県の医療関係の担当課となります健康福祉部の亀井理事からごあいさつをいただきたいと思います。お願ひいたします。

○亀井千葉県健康福祉部理事 ただいまご紹介にあづかりました健康福祉部理事の亀井でございます。皆様方には平素から千葉県の保健医療行政の推進に格別のご支援、ご協力を賜つていてることに對しまして、この場をおかりいたしましたて心から厚く御礼を申し上げま

す。

さて、東総地域医療連携協議会は、先ほどお話にもございましたとおり、平成18年12月までに5回の会が開催され、その協議内容が今年1月5日に提言書として取りまとめられました。その提言書には、協議会におきます協議の方向性、また、体制構築に向けての具体的な手順等が記載されておりますが、この提言の内容が実現されますことを、県といいたしましても非常に期待申し上げているところでございます。

さて、千葉県では、県民一人ひとりが健やかに地域で暮らし、心豊かに長寿を全うできる総合的な保健医療福祉システムづくりを基本理念としたしまして、昨年の6月に改定いたしました千葉県保健医療計画をもとに、さまざまな保健医療施策に取り組んできているところでございます。

また、昨年6月には、医療制度の持続的な安定と生活習慣病対策の推進等を目的としたします医療制度改革関連法が成立了しました。平成20年度からは本格的に医療制度改革がスタートするわけでございますが、都道府県においても新しい役割を担うこととなつております。

千葉県といったしましては、医療制度改革によって都道府県の業務が増えるといった、このような視点ではなく、保健医療関係団体を初めとしたしまして、皆様とともに千葉県内の医療をよりよい方向に変えていくための絶好の機会としたいと考えております。

具体的には、平成20年度に向けて、千葉県の保健医療計画の見直しを進め、急性期から慢性期に至る医療機関の治療と保健、福祉サービスを連動させる循環型地域医療連携システムについて、地域ごと、そして疾患ごとに構築するとともに、メタボリックシンドローム対策などの生活習慣病対策と連動した、一人ひとりの違いに応じた健康づくり、疾病予防医療の実現に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

しかしながら、提言書の中にも触れられておりますように、地域医療の現場に目を向けてみると、東総地域だけでなく、自治体病院等を中心としたしまして、千葉県の一部の地域では、医師不足により、診療科の閉鎖、縮小、そして救急医療からの撤退といった大変深刻な状況が生じていることも事実でございます。住民の方々が毎日の生活を健康で安心して暮らすことができるためには、よりよい地域医療の確保が極めて重要な問題であると、このように考えております。

このような状況の中で、この東総地域医療連携協議会がこの都度、市長、町長、議会の代表者の方々、病院長、地元医師会の推薦を受けられた先生方などのご参加を得て、まさに東総地域医療の一層の充実に向けてバージョンアップして始動することとなつたと理解しております。今後、東総地域の医療連携に向けて、この先駆的な取り組みが同様の問題を抱えている他の地域の医療連携のモデルとしての役割を果たす、その貢献度も大変大きく、県といったしましては可能な限り支援させていただきたいと、このように考えているところでございます。

最後になりますが、この協議会での検討が地域の医療連携体制の確立に向け、まさに有

意義なものとして今後の方針を極めさせていただきとともに、今日ここにいらっしゃる皆様の一層のご活躍とご健勝をご祈念いたしました。まだ簡単ではございますが、私たちのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

本日の出席者でございますが、皆様のお手元に座席表をお配りしてございますので、それにより確認をしていただければと思います。

なお、旭市医師会の田辺先生におかれましては、出席という連絡をいただいておったのですが、少しおくれているという状況でござりますので、ご容赦いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

3. 緒事

(1) 東総地域医療連携協議会設置要綱の承認について

○司会 それでは、3の議事に進みたいと思います。この議事につきましては、まだ会長が選出されておりませんので、従来の東総地域医療連携協議会、助役レベルでの会長でございました重田助役を議長に進めたいたいと思います。よろしくお願ひいたします。
なお、一たんここでテレビカメラにつきましては退席をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○仮議長（重田旭市助役） それでは、新たに議長が決まりますまで、恐縮でございますが、仮議長ということで議事を進めさせていただきます。

最初に、議事の（1）東総地域医療連携協議会設置要綱の承認についてを議題といたしたいと思います。設置要綱はお手元の資料に添付されておりますが、内容について、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局 それでは、お手元の資料1－1をごらんいただきたいと思います。この内容につきまして簡単にご説明申し上げます。

東総地域医療連携協議会設置要綱（案）という形にしてあります。
変わったところでありますのが、まず3条をごらんいただきたいと思います。「協議会の委員は、次の各号に定める者で組織する。」ということで、ここ 부분を改定してあります。ここで、関係市町の長、関係市町の議会を代表する者、関係市町で設置する病院の長、関係市町の医師会から推薦を受けた者、千葉県（地域振興担当部長、健康福祉部理事、同参事）という形で組織をしたいものであります。

それから、第4条、この2項に「会長及び副会長は、委員の互選により選出する。」、そのような形で規定しております。

飛びまして、第6条、専門部会ということで、協議会に、医療連携体制の確立に向けて必要な事項を検討するため、専門部会を置くような、そういう規定を設けてあります。この専門部会ですが、1枚めくついていただきまして、病院部会、総務部会、財務部会、それ

ぞれ関係する職員レベルでの専門部会を設置したい、そのような規定であります。

それから、7条、庶務ということで、協議会の事務局、従来から旭市にあります、これはそのままにしたいということで、ここに書かせていただいております。

1枚めくつけていただきますと、資料1－2ということで、今の説明した内容を簡単な粗模式図にしてあります。協議会設置の考え方ということで、東総地域医療連携協議会という組織があります。その下に専門部会、総務部会につきましては、病院部会と財務部会をそれぞれ連絡調整するような機能も持たせた形で具体的な検討を進めていきたい、そういう組織に改組したいといいうものであります。以上でございます。

○仮議長 ありがとうございます。ただいま説明のありました東総地域医療連携協議会 設置要綱（案）につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたしますと思ひます。はい、どうぞ。

○守山区市医師会会长 第6条と本会の関係なのですが、第1条に東総地域医療連携協議会と称して、この会の目的は、医療連携を円滑に推進するためと書いてござりますね。そういうことに基づいてこの会が設置されて、医師会の関係がこの会議に入っていると。ただ、専門部会そのものを見ますと、ここに添付されているのを見ると、医療関係者はゼロなのですね。ということは、この協議会の趣旨と、ここの部分が合致しない。この4病院のことでついてだけ協議するためのものもあるならば、それでも構わないのだけども、言つていることと、その辺の兼ね合いをもう少ししっかり連携をつけた方がいいなと思うのですけれども。

○仮議長 ありがとうございます。

○事務局 実は、この協議会の中で、まず、公的病院のあり方を事前に検討して、将来的に進めていく中で、一般病院も含めた連携を図つていく必要があるだろうと、そういう事前の話し合いがありました。それぞれの部会で専門的な立場でご意見を伺うことについて全く支障がないわけでございまして、そういう中で、例えば病院部会のところ、関係病院の事務長及び関係職員、最後に「等」と、そういう形で改正を入れればすべて捨てるかなとも思いますが、その辺、ちょっともんでいただければよろしいかと思ひますが、いかがでしょうか。

○仮議長 今、匝瑳市医師会の守先生の方から、会のメンバーとしては医師会の代表者の方が入っておられるが、専門部会の方には入っていないということで、その辺、どう考えるのだろうかという話がありました。事務局の方からは、病院部会のメンバーの中で、今後の検討の進みぐあいに応じて参加していただくという案としてはどうかという話がありましたが、その辺、いかがでございましょうか。具体的に申し上げますと、第6条第1項第1号の病院部会のところに、関係病院の事務長及び関係職員等という形で、大変恐縮ですが、そういうことで修正するということでおろしゅうございましょうか。守先生、いかがでございましょうか

○守山区市医師会会长 私が言っているのは、この協議会が4病院の連携を検討していく会

ならばこのままでいいと思うのですね。そのほかに、東総地域の医療、例えば診療所だとか、一般の病院とか、いろいろものとの関連の中で協議をしていくならば、この部会の構成はちょっとまちがいがあるのではないかと。そのどっちにするのかということで。

○仮議長 後ほど、議題3のところにござります東総地域医療連携体制の確立に向けてとということで説明を予定しておりますが、この提言書の中では、ステップをいろいろ分けてありますて、4つの病院の経営統合がまずあつた上で、その先のステップとして地域の病連携とか病診連携といふことも検討していくというようなステップで考えております。そういうことでございますけれども。では、先ほどのように、等ということで、病院部会の中に必要に応じて入っていただくということをご理解いただいてよろしいでしょうか。

ほかにござりますでしょうか。はい。

○岩田東庄町長 本日、医師会を代表して来られた先生方の役割はどこになるのか、明確にしてほしいということだったと思います。ですから、その先生方の出番はどこなのだということが多分問題になつくると思うのです。目的が、地域の4病院が将来的には統合に向かってといふことが大前提としてあるとすれば、その目的のために地元医師会の先生方もご支援とご協力を仰ぎたいということならはつきりしていると思います。今、この席に出席をされていて、この会議がどんどん進むにつれて、所在と存在がおかしくなるのはいかがなものかということでありますから、将来に向かってではなくて、今も含めて、地域の先生方にはご支援をいただきたい。そして、この連携が一日も早くそういう体制をつくれるようについて説明の方がはるかにわかりやすくして、そしてまたい加減ではないと私は思います。ですから、「等」を加えるか、加えないかといふことありますが、もちろんここに出席されている地元医師会の先生方にはご支援とご協力をいただきなければ、この地域の医療はないわけではありませんから、そういうことをはつきりと先生方にもお願ひされた方がよろしいのではないですか。

○仮議長 はい、ありがとうございます。今、東庄町長からもご意見ございましたが、事務局の方としていかがですか。

○事務局 確かに今回の連携を図る上で医師会の存在は欠かせないものでございます。当然、いろいろな形でお知恵を拝借していく必要があります。そういう意味であれば、当然、専門部会の中に随意入って、ご協議、お教えをいただきく、そのような形をとつていく必要があると思います。ですので、専門部会の中で、できれば隨時入つていただけるようにしていきたいと事務局としては考えておりますが、そういう方向でいかがでしょうか。

○仮議長 今、匝瑳市の守先生、それから東庄町の岩田町長からございましたが、事務局の方でちよつとうまく整理できていないかつた部分だと思っております。大変恐縮でございます。事務局としては、病院部会の中にきちっとした形で医師会を代表する関係者を入れさせていただきたい案にしたいと思いますが、そういうことによろしいでしょうか。——では、そういうことで進めていきたいと思っております。

ほかにご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。——よろしいで

しょうか。それでは、第1号議案の東総地域医療連携協議会設置要綱（案）の承認につきましては、第6条第1項第1号の病院部会の中に関係市町の医師会から推薦を受けた者という形でメンバーを加えると修正した上でご承認いただいたということで理解したいと思いますが、よろしくうございました。

（2）会長及び副会長の選出について

○仮議長 続きまして、2番目の議案でございます会長及び副会長の選出についてを議題といたしたいと思います。

会長、副会長の選出につきましては、ただいま承認いただきました要綱の第4条で、会及び副会長は、委員の互選により選出することになります。これにつきまして、いかがいたしましたか。——ただいま事務局に一任したいというご発言がございましたが、事務局の方で何か考えがありましたらお願いします。

○事務局 今までの東総地域医療連携協議会なのですが、助役レベルで開催してきた、その中で、旭市の助役が会長でございました。これは、中央病院を核としてという考え方もあつた中で、旭に事務局を置いた方が都合がいいのではないかと、そういうことでございました。もし差し支えがないのであれば、旭市に事務局を置くような要綱になつておりますので、旭市長をそのまま会長に横滑りさせるような形でどうなのかと。

あと、この地域全体の医療を考える上で、やはり県の考え方というものを反映していく部分も相当必要であろうということであれば、県の健康新福祉部からお1人、副会长という形で出でいただけないのかどうか。そういう形であれば、県とこの地域がうまく連携しながらこの協議会が発展して、話し合いもスムーズに持つていけるのかなと、そのような考えもござりますので、そのような提案を事務局からはさせていただきたいと思っております。

○仮議長 ただいま事務局の方からは、会長には伊藤旭市長、そして副会長に千葉県健康福祉部の亀井理事をという提案がございましたが、ただいまの提案について、いかがでございましたか。——ありがとうございます。ご承認いただきましたということで、それでは、新しい会長には伊藤忠良旭市長、そして副会長には亀井美登里千葉県健康福祉部理事にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

新会長が決まりましたので、私の議長はこれで終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○司会 それでは、ここで会長が決まりましたので、会長につきましては、このまま会議の議長という形で進めていただきたいと思います。議長席の方にお移りいただきまして、会長として一言ございさつをお願い申し上げます。

○伊藤会長 それでは、ございさつを申し上げたいと思います。会長ということでご指名をちょうだいいたしましたが、匝瑳市の江波戸市長を初め先輩の首長方もおいでの中

で大変恐縮なのですが、先ほどご案内がございましたとおり、中央病院を当旭市で抱えている、この連携協議会は中央病院が中心になるのだろう、そういったことから、会長役をということでございましたので、あえて反対をせずにお引き受けをさせていただくことになりました。また、亀井理事が副会長で補佐をしてくれるということでございますから、県のお力をかしていただきながら、地域にしっかりと貢献のできる医療体制をつくり上げていきたい、そのように思っていますので、どうぞ皆さん方の率直なご意見、ご指導をお願い、をさせていただいて、ごあいさつにかえたいと思います。よろしくお願いいたします。(拍手)

(3)東総地域の医療連携体制の確立に向けて

○議長（伊藤会長） それでは、この後の議事の進行をさせていただきたいと思います。まず、議事の(1)東総地域医療連携協議会設置要綱の承認については、ただいま承認をちょうだいいたしました。

次に、(3)東総地域の医療連携体制の確立に向けてということで、事務局に資料2、提言書の抜粋の説明をお願いをいたしたいと思います。事務局、よろしくお願ひいたします。

○事務局 それでは、資料2をごらんいただきたいと思います。これは抜粋という形で添付しております。この抜粋であります、1月5日付で関係市町に提出いたしました提言書の抜粋となっております。病院の細かい資料であるとか、各市町の住民の意向、そういったものは省かせいただきました。

1枚めくつていただきますと、抜粋という形で、1～2が略となっております。1につきましては、現状の組織の報告、地域の理念等の書き込みがあつたところであります。2の中では、連携体制の構築の方向性。その方向性ですが、中央病院を核とした公的病院の連携、最終的にはヘルスケアネットワークの必要といった共通の認識を持つるような形での書き込みをしておりました。

それでは、「3 医療連携体制の構築に向けた具体的な手続き」以降を簡単に説明したいと思います。この具体的な手続きの前文のところであります、ここにつきましては、要綱のとおりの組織をつくって、具体的な話し合いを進めましょうというような形での書き込みになつております。それが本日の会議に当たるもの、そのようにご理解いただければと思います。

そして、(1)第1段階、最後の(5)第5段階までここに書き込んでありますが、第1段階では、理念、最終目標の共有ということで、提言の中で、財務実態等でお知らせしたとおり、現状分析、住民の動向・意向、そういうものを盛り込ませていただいて、皆様に提出したところであります。

第1段階の3行目にイメージというものがあります。これは、3枚目の「東総地域の医療連携体制の構築」という図であらわしております。ここの中で4病院の名前が入ってお

りまして、それを点線で囲むような形で、病院、診療所、薬局、介護施設、そういうった連携を最終的にとつていければというのが、こここの模式図になっております。ここで、ヒト、モノ、カネ、情報、そういうものの共有、この目標を実現していければという方向性を示させていただきました。

戻つていただきまして、(2)第2段階では、連携体制における個別機能の検討を進めているという書き込みをしております。この第2段階以降を検討していくに当たりまして、専門部会での検討をそれぞれ進めていった中で、その次のページの(3)経営統合に向けた体制の検討、(4)の経営統合、(5)がさらにその先のヘルスケアネットワークというような、より広範な圏域での医療連携を進めていく、そういうといった順序立てた進め方をしていければというものであります。

この抜粋につきましては、既に1月の段階でお示ししておりますので、今日は本当にさわりだけというか、概要をご説明申し上げまして、この形で進めていってよろしいのかどうか、それと、専門部会をこのままの流れの中で開催していきたいというような、そういう形を提案しております。以上です。

○議長 提言書抜粋の説明は終わりました。これについて、皆さん方からご質問等ございましたら、お願いをいたしたいと思います。いかがでしょうか。吉田院長。

○吉田旭中央病院長 旭中央病院の病院長の吉田でございます。全体的なことにつきましては了承しているわけですが、この第2段階、STEP2の②の4病院の機能分担の検討をまず第1番目にやつていただき、さらに③もやっていただく。医師等医療スタッフの確保対策の検討は、もちろん同時並行で結構であります。やはり②、③がはつきりしませんと、どのようなスタッフをどういうふうに集めて、どうだとうことがはつきりしませんので、順番の問題でありますが、そのような方向でいっていただきたいなど、ちょっと細かなことになりますが、そう思っております。

○議長 今、中央病院の吉田院長から、第2段階の②をまず第1にというお話があつたわけであります。これについて、事務局の方でお考えはありますか。

○事務局 第2段階で、①、②、③という形で順序立てて書き込んでございますが、これはこのとおりに進むということではなくて、第2段階はすべて並列して進む必要があるだろうと、そのような考え方でございまして、どれが先といふこと順番を決めたものではなかつたので、その辺はご了承いただきたいと思います。今お話のございましたとおり、4病院の機能分担の検討、病診連携、病病連携システムの構築というところを先に話し合うということであれば、当然、専門部会の中で話をどんどん出していただいて検討していた

だく、そのような形でよろしいのではないかなどと思っております。

○議長 事務局の方からはただいまのような答えがございましたが、吉田院長、いかがでしょうか。こういった形でよろしくうございましょうか。

○吉田旭中央病院長 この中で自由に順序立ててやつていただくと、こういうのは非常に結構ではないかと思います。ただ、ものの進め方というのがありますので、これを早く進

めるには、とにかくまず、この周りの機能をどうするかということから始めていたいた方がやりやすいだろうと思っております。えて変えろと、こういうことではありません。この中でそのようにやつていただければいいかなと、思っております。

○議長 それでは、岡野市長。

○岡野銚子市長 銚子市長の岡野でございます。今、吉田院長のお話しされたとおりだと思います。ただ、私ども銚子市といったしましては、今、内科医師がぎりぎりの状態でやつております。今、もし日大病院から引き上げがきた場合、病院そのものの存続がなくなりますので、2番、3番と並列でしていただかないとうまくならないと。ご存じのとおり、内科の医師がいないと病院というものは成り立ちませんが、各大学病院に医者がいなくなつてきましたために吸い上げが入った場合に、銚子市立病院は存続そのものが危なくなつてしまします。ですから、この段階の話し合いに入れなくなると。そういうことで、医師の確保が私たちとしては、どうにか皆さんで知恵をいただければなと思つてしているところでござります。

○議長 今銚子市の岡野市長さんの意見ですが、猿田部長、亀井理事、県の方としての率直なお考えがありましたら、聞かせいただきたいと思います。

○亀井千葉県健康福祉部理事 健康福祉部の亀井でございます。私の方から、若干紹介も兼ねまして、この点について少しご意見を述べさせていただきます。東総地域だけではございませんが、昨日、来年度当初予算の県の発表もさせていただきました。その中の戦略的に取り組む事項の一つに、この医師確保対策というものが入つてました。医師確保対策につきましてもおわかりのとおり、県といいたしましては、来年度、医師確保対策につきましては、抜本的に今までと違う取り組みで新たにやろうと考えているところでございます。それとあわせて、今、後期研修医の育成につきましても別途、検討しているところでございます。この後期研修につきましては、できれば県全体で後期研修医を、専門医でございますが、育成できるようなシステムを早急に構築したいと、これは別途詰めているところでございます。

そのように、県全体の取り組みの中でこの医師確保といふことについてまいりたいと、このようにも思つております。

具体的に地域の中での医師確保といふことになりますと、スタンスの問題といいましたて、今、医師全体数そのものについての問題が取り沙汰されております。その中で医師をどうするかという、ちょっと言葉を選ばなければいけませんが、ともすると歪曲的な議論にもなつてしまふ可能性もあるのではないかと。医師確保に関しては、今、国全体で取り組んでいる問題でございますので、そのあたりとも絡ませながら、ぜひ、この問題については取り組まさせていただく方がよろしいのではないかと、このように考えておりますが、いかがでございましょうか。

○岡野銚子市長 方法論といったしましては十分認識しております。ただ、病院閉鎖が直面

していることがあります。ですから、こういう理論は幾らでもわかりますが、医師が確保できなければ、調理人がいなくて食堂を経営するとか、それは不可能でございます。地域の安全とか、命を大事にするとか、立派な言葉を私たちもつい使ってしまうのですが、実際に直面して、今、住民が不安になっていると。そういう状況下での話し合いでございます。ですから、医師確保ができなければ、これはもうたき台にならないです、最初から。全員確保とは申しません。一応、病院が動く状態、住民が不安にならない状況でも、それが確保できなくて、この会議をやつても、これは進まないと思います。方法論、ペフォーマンスで終わってしまう。これをパフォーマンスで終わらすことは、命に関するることは絶対それではいけないと、私はそう考えております。

○議長 銚子の病院の事情は今の岡野市長のお話で大体つかめました。この件については、今日、煮詰めるという形にはいかないでしようから、この問題は早速、専門部会の中で検討をさせていただくということで、今日はまず、医療連携体制の確立ということで進めてまいりたい、そのように思いますので、よろしくお願ひをいたしたいと思います。守先生、どうぞ。

○守田達也市医師会会長 外から見ていますと、いろいろな資料を拝見しますと、旭中央病院は別にして、公立病院そのものはどこも皆赤字になっていると。行き詰まりが見えている中で、どうしようかという話だらうと思うのですが、その場合に、結局、改革しなくてはいけない、革命を超こさなくてはいけないということにならうと思うのです。仮に革命を起こして存続するならば、今までの組織そのものを全部ぶつ壊してしまってもいいようなことをしないと無理だらうと思うのです。そういうことを考えたときに、今の事務局、あるいは最終ステップの段階のIHNまでいくとなると、今の経営主体だとか、いろいろなことの流れが、全く同じ流れの中で推移するということは、また同じ赤字をつくってしまうのだろうとまず思うのです。根本の経営をどこに置くかということから、負担金は行政が出すにしても、行政から離れた格好で運営していかないと、とてもではないがだめだらうと、外から見ていると思うのです。まず、その辺のところをよく煮詰めて、最終的なものを決めて、そこから考えていかなければいけない。ということは、ステップが逆になるのかなど私は思うのです。そういうことと、今、銚子の市長がおっしゃった近々の医師確保の問題とをごっちゃにしてしまうと話がうまくいかない。それはそれとして、どこかで4病院、あるいは医師会その他も含めて別の場所で同時進行でやりながら、この計画そのものは最終目標に向かって別立てでやつていいかがないとうまくいかないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 今、守先生から非常に貴重な提言をいただいたわけあります。このお話を、これから専門部会の中で、まず自治体から離れた、いわゆる公営企業としての道か、そういうしたものもしつかりと探つていかなければならぬだらうと思いますので、この辺の経営体制の方等も、しっかりとそいつた中で検討をしていく必要があるだらうと思い、ますので、よろしくお願ひをしたいと思います。どうぞ。

○岩田東庄町長　ただいまは非常に貴重なご意見だと私は思います。実は、この連携の中にはいろいろな要素が含まれているわけありますから、各病院によっては、いろいろな状況が違つくると思います。それも十分把握した中で、行政が仕事をするというと、形をつくっていきながら、時間を非常にかけてステップアップしていくのですが、こういう関連はどこにもあることですから、全国にもこういう状況下のところはたくさんございます。まずゼロからスタートしないで、50%はこういう状況下をつかんで、そこからスタートしていかなければだめだらうと思います。行政の基本計画なども、時間だけかけて、そこから10か年を生むのですが、計画をつくれば即実行に移すということを考えれば、状況を見ながら計画をまた立てていくというステップの仕方があると思います。ですから、時間を余りとらないで、はつきりとした明確なものを作りどんどん打ち出していくと。できるものからスタートさせしていくような方法をとらないと、時間だけかけても、なかなか事が成就しないといふことがありますので、私は、今のような状況下、医師不足を起こしていく、どうなつていいか、それをどう解消するか、経営主体はどういうような形の中で、自治体病院といえども、いい状況下に持っていく施策、見習う病院はあるわけですから、そういうことも踏まえて、将来的にはこういう形の、こういう地域の医療行政をつくるとか、最終的には行政を離して、こういう病院を核としてこの地域の医療に当たるとか、そういうものも踏まえて進んでいただきたいなと思います。申し上げたいことは、時間を相当かけてやつても、結果的なものは同じものが出てくると思います。ですから、今の状況下を踏まえて、50%達成の中からスタートするという意気込みの中で進めていただければありがたいなと、このように思います。

○議長　ありがとうございます。岩田町長のおっしゃるとおりでございまして、そういう意味では、この3市1町の病院の中で、中央病院がきちんととした経営体制を敷いてくれているところで、中央病院を核にしようとということでこの連携をまさぐり始めたわけでございますから、そういうものをしつかりととらえながら進めれば、本当に短時日の間に事が成就をしていくのだろう、そのように思いますので、その辺もよろしくお願いをいたしたいと思います。匝瑳の江波戸市長、何かありますか。

○江波戸匝瑳市長　この席でもってそれぞれのお考えを申し上げているときではないのですがないかなと。それは後にいたしまして、専門部会という部会が立ち上がるわけでございまますので、その部会の中で十二分に議論をさせていただく中で、その結果をこのような報告の中で報告するというのが私は建前ではないか、順序ではないかなど思いますが、そういう点につきまして、先ほど議長のおっしゃったように、やはりこの場はそのような考え方で進んではほしいということでございます。

○議長　それでは、先ほど事務局の方から説明をさせていただきました、東総地域の医療連携体制の確立に向けての抜粋の事項でございますが、この提言書、採択をさせていただきよろしくございましょうか。——ありがとうございます。それでは、この提言書に基づいてこれから進めてまいりたい、そのように思います。

そこでまず、速やかに第1回の専門部会を開催をさせていただきたいと思いつます。これらの検討を事務局にお願いしてよろしくうございましょうか。——それでは、専門部会ができるだけ早い段階で開けるように、事務局で日程調整をお願いをしたいと思います。

(4)その他

○議長 次に、(4)その他でございまして、事務局に資料3及び資料4の説明をお願いいたします。

○事務局 先ほどの件ですが、速やかに第1回の専門部会が開催できるよう日程調整させたい하겠습니다。

それでは、資料3-1をごらんください。A4の横1枚のもので、「東総地域の4自治体病院の概要」ということで、16年度と17年度の経営の状況を抜粋したものであります。さらに事態が動いておりますので、状況的には、不足する医師数等、さらに拡大している面もあるかと思いますが、これは一応、参考に、今日、添付させていただきました。

それと、資料3-2は、A3の折り畳みの資料になっております。「診療科目別患者数に関する調」ということで、事務局で以前調べました16年度と17年度の数字になっております。これは、どういう診療科目を受診された方がいるのか、それの1年間のトータルであります。これも本日の参考資料という形でごらんいただきたいと思います。

中心として説明したいのは、資料4-1からの部分であります。資料4-1から4-4までということで、これは4枚つづりになつておるかと思います。今回、旭中央病院をしてと、中央病院にどういう形で話が出ております。では、中央病院にどういう形で患者が集中してきているのか、それをあらわしたものでございます。

まず最初に、「地域別紹介患者推移」という形で、旭市内から、その他までの区分けによりまして、16年、17年、18年という3カ年の比較をしてございます。これは歴年の集計になつておりますし、要するに1月から12月までの集計といふことで、18年につきましては最新のデータということで、中央病院の方から出してくださいました。実際に、旭市内、鎌子市、香取、匝瑳ということで、香取と匝瑳につきましては、香取市が東庄町と一緒に集計になつている、それから匝瑳方面では横芝町、光町、多古町も含めた数字になつていると。ただ、この4地域を合わせると60%を超えてる状況であります。

4-2は、入院患者の状況です。ごらんいただきやすくとわかるのですが、旭の市立病院という取り扱いの中で、実際に18年の旭市内の患者は26%しかない。それ以外はみんなよその地域から来ている状況であると。さらに増減の比率を見ていただければ、これは平成12年と17年、18年という比較をさせていただいたのですが、12年から18年への増加のペーセンテージは、山武方面、それから茨城県南部が146.9%、132.5%という形で、ものすごい増加の率になつている。

もう1枚めくついただきますと、同じような形での外来の患者数であります。これも

茨城県南部からの集中まである状況であります。

4-4は「救急患者数推移」であります。山武地域の医療崩壊という形での報道がよくされておりますが、これをよく見ていただければ、平成12年から平成18年の比較といふことで、山武方面からは156.0%、茨城県南部から232.7%といふことで、いかにここに患者が集中してきている状況であるかがごらんいただけます。それと、匝瑳地域、香取地域、鉾子市、旭市といふことで、これは多古町まで含めたところの患者の取り扱いもまだ80%から70%後半といふ数字になつてゐる。中央病院にしても、やはり相当の患者の集中があつて、県全体で医療を考えしていく必要もあるのかななどいうことで、今回はこういうデータをお出しをさせていただきました。以上です。

○議長 今、3、4の資料について事務局から説明がございました。何かこれについてご質問ございましたら、お願いをしたいと思います。どうぞ。

○吉田旭中央病院長 この機会にちよつと申し上げておきたいことがあります。救急患者をごらんになつていただきたいわけですが、昨年までは県から補助金が1億800万來ていたのですが、今年からゼロになりました。よく調べてみますと、各市町の普通交付税の中にこれが繰り入れられているということでありまして、とにかく私どもの病院には1億800万、全く来てないと。旭市分がわざかに来ているということあります。これだけ皆さん、救急を利用していくわけありますので、今後、このようなことを含めて、考えていきたいなど、このように思つております。とにかく救急というのは不採算部門もいいところであります。しかし、救急患者はなるべく断らない。しかし、今は残念ながら病室が満員で、またいろいろお願ひするようなこともあります。せっかく首長さんたちもいらっしゃるわけありますので、ぜひ、この辺もひとつ考えていただきたいと思つております。茨城県の方はいらっしゃつてしまがあるので、ぜひお願いしたいと。あわせて県の皆様にも何とかお願ひしたいと。よろしくお願ひします。

○議長 今、吉田院長からお話をあつた件ですけれども、国庫でこれまで1億ちょっと中央病院に入つていただきお金が、今度、人口割で交付税の中に措置をされるというような形らしうございまして、何かどうもよくわからぬようになつてゐるようですね。旭市でわかる範囲はどのくらいあるのかといふと、わずかに580万くらいといふようなことだったろうかと思います。先日も中央病院と話をして、これではとても、こういった救急医療を担つているところに打撃が寄せられてしまうということでは困るから、一度県にもお願いに行くし、県からも国にお願いをしていただこうではないかと、そのような話をしていたところでございまして、その辺は少し県のお力添えをいただきながら解決をつけていきたい。幾ら中央病院、経営がいいと言いましても、1億入ると入らないでは全然違いますから、よろしくお願ひをしたいと思います。
せつかくこうして集まっている機会ですから、その他ということでございますので、皆さん方、何かございましたら、お願いをいたしたいと思ひます。ほかにいかがでしょうか。

○委員 ああいうものに関しては、お世話になっている方は応分の負担をするということは前向きに検討していかないといけないと思います。いかに苦くてもですね。お願いばかりで、金も出さないと。これははつきり国の施策の大失敗であるわけですから、それをただ文句言つていまでも始まらないと。私たちは、少ない金でもそれに応じていくと、そういう覚悟は持つております。

○議長・ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。——それでは、ほかにないようでございますので、次回の開催予定について、どのような形で開催をさせさせていただいたらよろしいか、ご意見をお願いをしたいと思います。事務局の方で何か。

○事務局 それでは、本日の会議で専門部会の方を早急にという話がありましたので、早速、日程調整いたしまして、専門部会を開催する準備を進めたいと思います。その専門部会の進み方によりまして協議会の方は日程調整させいただきたい、そのように考えております。冒頭で専門部会を代表する者ということでお話をいただきたいと、そのように考えております。冒頭で専門部会を開催するに当たりましては、医師会の方から、医師会長さんでなくとも、さらに病院部会を開催するに当たりましては、医師会の方から、医師会長さんでなくとも、できれば事務的にお話のできる、医師会部局の役員さんであるとか、そういう方をまたご推薦いただきながら開催していきたいと、そのように考えております。できれば中旬までには最低1回ということで、その進みぐあいを見て協議会の方は日程調整させていただきたいと思います。

○議長 今、事務局からお話をあつたような形でよろしくございましょうか。——ありがとうございます。それと、開催場所でございますが、ちょうど真ん中が旭市ということもございまして、旭中央病院、あるいは旭市役所、この辺を利用させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。県の皆さん方には遠いところを足を運んでいただいて大変恐縮なのですが、よろしくお願ひをいたしたいと思います。
それと、もう一点、これはここでのうこうではなくて、お考えをお願いをしたいと思いますのが、障害者のリハビリセンター。これは銚子市長も匝瑳市長もちゃんと署名をして私どもの方へ陳情が上がつてまいっておりますから、ぜひここにご臨席の皆さん方全員でお考えをお願いをしたいと思います。これまで私ども旭市新町というところにある夢星診療所で540名ほどの障害児の皆さん方がリハビリを受けていたわけですが、それが医療改正に伴つて、とてもやれないということで、昨年の8月、閉鎖をしてしまって、障害児を抱えている皆さん方が、これではとても困るということで陳情においでになりました。知事にもお願いをさせていただいたのですが、こういうことであれば、これからやはり同じように中央病院の力をかりなればならないわけですが、力をかりながら、この地域で何とかひとつリハビリセンターを立ち上げたい、そのように考えておりますので、これにできれば香取市さん、といいますのは、香取から通っていた皆さん方が非常に多いということもありますから、その辺の力もかしていただきながら、同じよう形で進めていきたい、そのように思いますが、その辺はいかがでしょうか。——それでは、そちらの面でもよろしくご協力をお願いをさせていただきたいと思います。

それでは、できるだけ早い段階で次の会議を開くということで進めていきたいと思いま
すので、よろしくお願ひをしたいと思います。

4. 閉 会

○議長 今日は本当にありがとうございました。

東総地域医療連携協議会 概要 -

平成 19 年 7 月 5 日 (木)
15:30~16:45
旭中央病院
看護学校 5 階中講堂

鎌子市		匝瑳市		旭市		東庄町		千葉県	
市長 岡野 俊昭	○	市長 江波戸 辰夫	○	市長 伊藤 忠良	○	町長 岩田 利雄	○	健康管理事務部 山本 尚子	○
議会代表 議長 岩井 文男	○	議会代表 議長 山崎 剛	○	議会代表 議長 鷲田 茂樹	○	議会代表 議長 山田 孝生	○	健康管理事務部 山田 昌雄	○
病院長 佐藤 博信	○	病院長代理 匝瑳市民病院 診療部長 宇田 稔彦	代	病院長 旭中央病院院長 吉田 象二	○	病院長 国保東庄病院 高石 佳則	○	総務部 地域振興担当理事 生田 昌司	○
医師会代表 西原 潔	○	医師会代表 八日市場市匝瑳郡 守 正英	○	医師会代表 旭市医師会会長 田辺 俊之	○	医師会代表 看取郡市醫師会 松浦 弥志美	欠	俊秀	
総務部会長 旭市副市長 鈴木 正美	○	病院部会長 旭中央病院 事務部長 伊藤 敬典	○	他 随行	銚子市立病院 匝瑳市 旭市 東庄町 千葉県健康福祉部 八日市場市 守正英	銚子市立病院 匝瑳市民病院 旭中央病院 国保東庄病院 1名、国保東庄病院 整備課 千葉県健康福祉部 八日市場市 守正英	銚子市立病院 匝瑳市民病院 旭中央病院 1名、国保東庄病院 整備課 千葉県健康福祉部 八日市場市 守正英	銚子市立病院 匝瑳市民病院 旭中央病院 1名、国保東庄病院 整備課 千葉県健康福祉部 八日市場市 守正英	銚子市立病院 匝瑳市民病院 旭中央病院 1名、国保東庄病院 整備課 千葉県健康福祉部 八日市場市 守正英
事務局				旭市企画課長 加瀬 正彦	○	旭市企画課 高木 由香	○	病院部会事務局 旭中央病院 総務課長補佐 野口 稔	○
内 容		[進行] 会長 伊藤 忠良		資料 1 東総地域医療連携協議会名簿 資料 2 東総地域医療連携協議会設置要綱 資料 3-1 千葉県医療機関ネットワークモーデル事業業務委託契約書 資料 3-2 千葉県医療機関ネットワークモーデル事業業務委託仕様書 資料 4 4自治体病院の決算状況 資料 5-1 第1回総務部会・病院部会会議概要 資料 5-2 第2回総務部会・病院部会会議概要 資料 6 病院部会アンケート結果					

- (2) 要綱の一部改正について（資料2）
千葉県地域振興担当部長→千葉県総務部地域振興担当参事
関係市町の助役→関係市町の副市町長
- (3) 千葉県医療機関ネットワーク化推進モデル事業の業務委託契約について
平成18年度と同様に、100万円の業務委託契約を締結。（資料3－1、2）

4. 議題

(1) 東総地域の医療連携に向けた具体的な進め方について

① 4自治体病院の経営状況【事務局説明】（資料4）
平成18年度決算状況をみても、医療収支比率が100%を超える（=医業収益で経営が成り立つ）のは旭中央病院だけである。

② 総務部会・病院部会の協議内容【事務局説明】（資料5－1、2）
第1回、第2回ともに、総務部会と病院部会を合同で開催し、具体的な連携方法を協議した。結論としては、できるところから始めることとし、まずは匝瑳市民病院と旭中央病院の連携を進めていきたい、ということになった。

③ 協議

【会長】 最初に旭中央病院の再整備事業について申し上げたい。この事業は、旭中央病院が最も自に財政シミュレーションを行い、約1/3を自己資金で、残りは起債で対応する計画であるが、市からは1円の援助も予定していない。この医療連携とはまったく別に考えてきた計画である。このところはご理解いただきたい。

【会長】 医療連携の問題でありますか、総務・病院部会から、できるところから進めたいということで、最初に旭中央病院と匝瑳市民病院と連携させていただきたい、という方向性がでたが、いかがか。

【銚子市議会議長】 匝瑳市民病院から連携を進める理由は何か。

【会長】 匝瑳市さんは、旭中央病院を中心となつた連携体制を早期に確立したいので、できることから進めてほしい、というお話を頂戴している。

【旭中央病院】

匝瑳市民病院との関係には歴史があり、連携については、既にこの協議会が設置される前から話し合いをしていました。

【八日市場市匝瑳郡医師会長】

千葉県医療機関ネットワーク推進モデル事業業務委託について、匝瑳市民病院と連携したらこの取組は終わるのか。その後もこのような事業は続くのか。

【事務局】

千葉県は、この東総地域が医療連携ネットワークのモデルとなり継続していくことに対し援助してくれている。当然、地域医療に必要な協議は継続していく。

【千葉県健康福祉部 理事】

平成20年以降のこととは、予算の関係もあるので、どのような応援ができるかはわからないが、この地域の医療をきちんと守る形で守ることに力を尽くすことは、変わらない。

【銚子市長】

7月から、旭中央病院の医師2名を派遣していただいている。大変感謝している。今は病院を維持するのが精一杯である。今後も医師派遣については、ご協力をお願いしたい。

【銚子市議会議長】

銚子市立病院が一緒に連携を開始できない具体的な理由は何か。

【旭中央病院長】

旭中央病院では、意識的に研修医を増やして採用してきたが、地域を限定して勤務したい研修医は少ない。いかに魅力のある病院をつくるかが、医師確保の策だと考へる。当院から他病院へ医師を派遣しているが、希望して派遣される医師ばかりではない。銚子市立病院さんは、救急以外のお付き合い期間がまだ短い。このようないい。銚子市立病院さんは、1つの病院とやつてみて問題点等を把握しよう、と考えたとき、お互いがすぐ納得しあいながら連携できるのは、匝瑳市民病院ではないかと。また、総務・病院部会で合意された内容を尊重したいと考える。

【銚子市立病院長】

匝瑳市民病院との連携をモデルケースとし、問題点を把握していくということであれば、この件については賛成である。

【東庄町長】

結論として、できるところからやろうということなので、すぐにスタートした方がいい。医療に対する住民の不安を解消するのが第一である。東庄病院は、10年前から旭中央病院から医師を派遣している。大変感謝している。協議を重ねるだけではなく、実践していきたい。

【会長】

町として望むことは、保健・医療・福祉の3つを目的にもつた病院を目指すことである。

【銚子市長】

全く東庄町長さんと同じく、できるところからやるのが一番である。

【会長】

この連携は、機能分担を明確にし、まずは地元の病院で診療を受け、高度医療を必要とする場合には旭中央病院へという仕組みづくりを行うことが最初の目的である。

【八日市場市匝瑳郡医師会会長】

医師は、自己研鑽が第一である。医師の出身等により機能しない場合が多々ある。医師の世界を理解するために、現場の医師にも協議に参加してもらつたほうがいい。

【会長】

全体で一度に連携体制がとれればいいが難しい。まず、一番近いところ、やりやすいところから進めることで、よろしいか。^{→賛成} そうであれば、匝瑳市民病院と連携を進めてみて、それから他の病院とも順次進めいく形で進めたい。いかがが。 ^{→賛成}

結論

東総地域の医療連携に向けた具体的な進め方については、旭中央病院と匝瑳市民病院との連携をモデルケースとして取組を開始する。

(2) その他

【東庄町長】

今の一一番の問題点は病院経営ではなく、医師不足である。医師不足により経営が悪化したり、病院の独自性が失われたりする。これらの中を維持するためにも、連携を強化していきたい。今後も問題点について協議を重ねていきたい。

【旭市医師会会長】

今後の医療機能分化に対する千葉県の意見をおうかがいしたい。

【千葉県健康福祉部理事】

今後の国の方針性について県として示すことはできないが、国の状況については、いち早く情報収集をして、皆様方と共有したい。この医療連携が新しいモデルとなりえるので引き続き一緒にやっていきたいと考える。

【東庄町長】

千葉県の県立病院の今後の方針性についてお伺いしたい。高知県の高知医療センターを参考にしていただくといい方向づけができるのではないかと考える。

【千葉県健康福祉部理事】

今、県と地域の医療機能についてまさに議論しているところです。参考にして勉強させていただこうと思います。今年度、医療圈ごとに議論させていただこうと思います。参考にして勉強させていただきます。

5. 閉会

【会長】

いろいろな意見を頂戴しましたが、各病院間で詰めていく問題点もある。そのような問題は、部会で細部を検討し、東総地域の医療がしつかりと連携し、住民の皆様方が安心して過ごせるようなまちづくりをしたいと考える。

第3回 東総地域医療連携協議会

-概要-

平成20年3月26日(水)
15：30～16：45

黄鶴(旭市内)

出席委員 銚子市：市長、議會議長、市立総合病院長(代理出席・副院長)、市医師会長(欠)
旭市：市長、議會議長、中央病院長、市医師会長
匝瑳市：市長、議會議長、市民病院長(代理出席)、市都医師会会长
東庄町：町長、議會議長、東庄病院長、都市医師会代表
千葉県：健康福祉部理事、総務部参事(地域振興担当)、健康福祉部参事
大松重和 县議会議員
4市町企画・広域行政担当課長、4市町病院事務局(部)長、県医療整備課長、4市町及び県の担当職員 [ほか]

1. 開会

2. あいさつ

【会長(旭市長 伊藤忠良)】

新聞などでも取り上げられているが、地域医療を取り巻く環境は悪化している。それぞれの公立病院がそれぞれの機能を分担し、また、一般的の個人病院とも連携をとりながら、この地域の医療の発展のために、精一杯の努力をしていきたい。

【副会長(千葉県健康福祉部理事 山本尚子)】

会長からもあつたが、地域の医療環境は厳しい状況である。東総地域は、医療機関自身がその機能をより明確化して、役割分担をして連携をするという、ユニークな試みをしている。千葉県としても、地域医療を確保するために、一緒に努力していきたい。

3. 議長 梅謙一(旭市長 伊藤忠良)

(1) 3市1町の公立病院の状況について(資料1・2)
各病院の経営状況、救急外来の状況、香取・海匝地区の救急告示病院数について、事務局から報告。

- ・経常収支比率
旭中央病院 101.0%、匝瑳市民病院 99.5%、銚子市立病院 76.7%、東庄病院 94.6%
- ・病床利用率
旭中央病院 92.3%、匝瑳市民病院 68.5%、銚子市立病院 43.4%、東庄病院 70.3%
- ・救急外来の状況(旭中央病院)
旭、匝瑳、銚子市、東庄町の救急患者が約6割であり、二次医療圏内の香取市と多古町を合わせると、72%を占める。
- ・香取・海匝地区には22病院があり、救急告示病院は10病院ある。そのうち、民間病院は3病院である。

(2) 匝瑳市民病院WG会議の概要について(資料3)

第1回～第3回までの会議に内容について、事務局より報告。
匝瑳市民病院から連携を進める理由は何か。

(3) 平成19年度調査研究報告について(資料4・5)

2月12日～13日に実施した視察について、事務局より報告。
併せて、都道府県立病院の運営形態との比較について、事務局より報告。

- ・掛川市・袋井市新病院建設協議会
450床と400床の病院を統合させて、500床程度の新病院を建設するために、専任の事務局をもつ協議会を設置し、市町村の合併協議のように協議項目を定め、協議を進めている

る。この地区でも、医師不足は深刻な問題であり、診療機能の低下による赤字化が進行している。

・(財)浜松市医療公社
浜松医療センターは、(財)浜松市医療公社が浜松市の指定管理者となつていて、ユニークなのは、まことに、市の病院事業会計に繰出金とともに診療報酬が入り、そこから、指定管理料を医療公社に支払っている。しかし、高度医療の設備投資など資本投下などが、公社の意思ではできないことである。

・静岡県病院局

3つの県立病院を統合して、独立行政法人化の準備を進めている。

・公立病院の運営形態

全国で約1,000の公立病院のうち、都道府県立の病院は220あるが、その運営形態は、公営企業法一部適用から、その他の運営形態に移行しつつある。

(4) 公立病院改革ガイドラインについて（資料6・7）
総務省から、経営の効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しの3つの視点から、改革プランを平成20年度に地方公共団体が策定するこどどされている。
○経営の効率化 ○再編・ネットワーク化 ○経営形態の見直し

(5) 千葉県保健医療計画の見直しについて（資料8）
現行の保健医療計画は、平成18年6月に策定しており、現在、国の医療制度改革に伴るい4疾患（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）5事業（救急医療、災害時に位置づけるたために、計画の中に位置づけるたために、循環型地域医療連携システムの構築を見直しを実施している。この計画のポイントは、①循環型地域医療連携システムの構築②保健医療圏の見直し③基盤・過程・結果を用いた評価④総合診療機能の充実・強化⑤県立病院が担うべき政策医療の5点であり、この方向性を踏まえて、地域の連携を進めたいと県では考えている。

【岩井 銚子市議会議長】
ものすごいスピードで医師不足は進んでいる。その中で、各自治体も地域医療を守るために協議を行い、前へ進もうとしている。このような状況で、県が今後、どのような指導をしてくれるのか。

【山本 健康福祉部理事】
医師は、その医療機関で育てるしかないといわれている。そのためには、その病院が特色をもち、そこで何を学べるかどうかアピールしていくことにより、それぞれの機能を発揮できるようになることを一緒に模索しつつ、積み上げていきたい。

(6) 平成20年度の協議会のあり方について
【会長】

この地域の医療をどうしていくか、という問題を解決するためにこの協議会を立ち上げた。1日も早く解決したいが、どうしても時間がかかるようなので、経営統合といふ理念は置いておいて、連携をすることにより、それぞれの機能を発揮できるような形をつくれたらと考える。今後の協議会についてご意見をいただきたい。

【江波戸 匠瑠市長】

匝瑳市としましては、初めに銚子市さんと東庄町さんとの理解をいただき、まず、旭中央病院と匝瑳市民病院で連携するように、ワーキンググループを組織し、協議を進めてきた。

【吉田 旭中央病院長】

旭中央病院としては、できる限り、精一杯の努力はしているつもりである。医師の派遣も実施していいし、医師を育てる努力もしている。来年度からは研修医コースの定期的な巡回を始めた。それにしても医師確保のために、何度も大学へ足を運ばれています。今まで努力してきた結果、私に比べれば、1万分の1ではないでしょうか。今まで努力してきてきた結果、ありますので、各病院とも、独自で医師を集めようなど努力をお願いしたい。

【山本 健康福祉部理事】
吉田院長のおつしやるとおり、医師確保はなかなか簡単ではないと考えます。ただ、院長の責任、医者の責任、国の責任等個々の責任を追及するのではなく、全体で責任を取り、お互いに協力して病院を守っていく姿勢をはっきりと打ち出すると、情熱が伝わりやすいと考えます。

【生田 県総務部参事】
医師不足は全国的な問題であり、病院の経営を圧迫しているが、この東畿地域では、それぞれの役割を分担し、連携をすることで解決しようとしました。匝瑳市民病院と旭中央病院の連携も含めて、協議を続けています。

【伊藤 旭中央病院事務部長】

実務者として、ワーキングに取り組んできましたが、一言でいようと、時間がかかる、という感想を持つている。特に、診療機能については、行政が住民や議会に説明をするまでに相当な時間を要すると思うと考へる。個々の問題について、市長さんと協議をしながら、どう住民や議会に説明していくかを考えながら、検討したほうがよいと考えます。

【会長】

旭中央病院に患者が集まりすぎても、その周りの病院と連携ができなければ、旭中央病院の機能を十分に活かすことはできない。現在、旭中央病院は14病院に医師の派遣を実施しているが、周りの病院の皆様方が少し頼りすぎているのではないかという気もします。旭中央病院は派遣病院ではないので、その辺もご理解いただきたきながら、連携をしていきたい。ぜひ、住民のために、旭中央病院のプラスになることを考えながら、少し早いスピードで連携ができるようお願いしたい。

以上

東総地域医療連携協議会 総務・病院部会
匝瑳市民病院ワーキンググループ会議

概要

第 1 回

平成 19 年 7 月 25 日(水) 総合病院国保旭中央病院

第 2 回

平成 19 年 10 月 29 日(月) 国保匝瑳市民病院

第 3 回

平成 20 年 3 月 12 日(水) 匝瑳市民ふれあいセンター



東総地域医療連携協議会

病院部会

第1回ワーキンググループ

-概要-

平成19年7月25日(水)

14:00~15:50

総合病院国保旭中央病院

研修センター 4階 小講堂2

匝瑳市	匝瑳市民病院	旭市	旭中央病院	事務局
企画課長 増田 重信	○ 事務局長 飯島平一郎	○ 企画課長 加瀬 正彦	○ 病院事務部長 伊藤 敏典	○ 企画課副主幹 宮負 賢治
企画課副主幹 市原 繁	○ 次長 浪川 利夫	○ 総務課主幹 伊藤 恒男	○ 事務次長 伊東 一直	○ 企画課主事 高木 由香
総務課副主幹 藤崎 俊一	○ 副主幹 今井嘉則	○	経理課長 鈴木 清武	○
	主査 布施 昌英	○	総務課課長補佐 野口 稔	○

資料

・次第

・全員協議会概要

・新聞記事

- ・今後の自治体病院経営の課題
- ・第2回東総地域医療連携協議会概要
- ・病院部会アンケート結果

1. 開会

2. 議題

〔司会〕 旭市企画課 宮負

[参考] 国の動向について

●新聞記事(日本経済新聞 平成19年7月17日)

- ・公立病院再編、交付税で支援、「基幹病院」に機能集約
- 今後の自治体病院経営の課題

(2) 医療連携体制に向けた具体的な手続きについて

・今後の具体的な検討項目について協議を行った。

検討項目

- ① 連携体制における個別機能
 - ・具体的な診療科目
 - ・適正病床数
 - ・救急機能
 - ・経営形態
 - ・組織
- ② 公営企業法の全部適用
 - ・一部事務組合、独立行政法人、その他

- ③ 職員
 - ・採用について（職種・人員・方法）
 - ・職員の人事、給与、福利厚生
 - ・勤務体制

- ④ 財務
 - ・累積赤字の処理
 - ・赤字が発生した場合の処理
 - ・負担割合
 - ・財産の処分
 - ・施設整備（匝瑳市）
 - ・建替え
 - ・設備、医療機器
 - ・情報システム
- ⑤
- ⑥ その他

- ・上記項目について、匝瑳市・匝瑳市民病院としての考え方をまとめ、それを受けて、次回の会議を開催することとなった。

3. 閉会

東総地域医療連携協議会

総務・病院部会 第2回ワーキンググループ -概要-

平成19年10月29日（月）

14:00～16:15

国保匝瑳市民病院

リハビリ棟2階第1講義室

匝瑳市	匝瑳市民病院	旭市	旭中央病院	千葉県
総務課長 角田 道治	○ 事務局長 飯島平一郎	○ 企画課長 加瀬 正彦	○ 病院事務部長 伊藤 敬典	○ 医療整備推進室 木村 政夫 ○
企画課長 増田 重信	○ 次長 浪川 利夫	○ 総務課主幹 伊藤 恒男	欠 事務次長 石鍋 秀和	○
企画課副主幹 市原 繁	副主幹 今井 嘉則	○ 企画課副主幹 官員 賢治	欠 経理課長 鈴木 清武	欠
総務課副主幹 藤崎 後一	○ 主査 布施 昌英	○ 企画課主事 高木 由香	○ 総務課長補佐 野口 慎	○

資料

- ・ 次第
- ・ 匝瑳市9月定例議会結果
- ・ 10/26（金）朝日新聞記事（参考資料）
- ・ 公立病院改革ガイドライン

1. 開会

2. あいさつ

- ・ 旭中央病院 伊藤事務部長
 - ・ 千葉県医療整備推進室 医療整備推進室 木村主幹
- この東総地域の医療連携については、県政の最重点施策である戦略プロジェクトの中の一つとして示されており、千葉県医療機関ネットワーク化推進モデルとして、早急に連携体制を確立し、先進事例となつていただきたい。県もできる限り協力していくので、連携協議を進めてもらいたい。

3. 自己紹介

- ・ 旭中央病院 石鍋事務次長
9月1日付け 旭中央病院 事務次長兼総務課長
- ・ 匝瑳市 角田総務課長
前回欠席

4. 議題

- (1) 匝瑳市9月定例議会結果について・・・増田企画課長
 - ・ 匝瑳市の医療連携体制の構築に向けた具体的な手続きについての考え方
(別紙資料のとおり)
 - ・ この考え方方は、「国保八日市場市民総合病院あり方検討委員会提言書」と「匝瑳市総合計画策定にかかる市民意識調査」から示したものである。
 - ・ これらの検討項目の中で、最大の課題は職員問題である。（匝瑳）
- 【個別機能】
- ・ 診療機能については、市民意識調査等から内科、外科、整形外科の3病棟3単位157病床を維持したいと考える。（匝瑳）
 - ・ 現行の診療機能を維持した場合には、今後赤字が解消できることは思わない。（旭）

【経営形態】

- ・新たな一部事務組合を立ち上げるのは、国・県の方針に合わない。国は独立行政法人化を推進しているが、今後の検討課題である。

【職員】

- ・基本的には旭中央病院の例による。(匝瑳)
- ・匝瑳市民病院の職員は、旭中央病院で新規に採用という形をとりたい。(旭)
- ・旭中央病院で雇用される場合の給与額や前歴換算率について確認したい。(匝瑳)
- ・匝瑳市と旭中央病院総務課にて、人事、給与、福利厚生、勤務体制等の詳細を確認する。

【財政】

- ・累積赤字は匝瑳市が処理していく。赤字が発生した場合の処理は、負担割合により解消していきたい。(匝瑳)
- ・詳細については、財政部会を開催して協議してはどうか。

【施設整備・情報システム】

- ・施設整備・情報システムについては、診療機能の分担が確定後に匝瑳市が整備する。

【まとめ】

- ・個別機能については、旭中央病院が必要とする診療科目、病床数や救急機能等を提示し、匝瑳市と調整する。
- ・職員についても、旭中央病院の採用基準を匝瑳市に提示し、その場合の職員給与表を作成し、調整する。また、必要人員についても、診療機能の提示とともに匝瑳市に提示する。
- ・財政問題については、財政部会を開催し調整する。
- ・施設整備・情報システムについては、診療機能や財政措置による。
- ・経営形態については、今後の検討課題。
- ・匝瑳市としては、旭中央病院どの機能を担っているか、という連携メリットを明確にしたい。
- ・旭中央病院としても、どの部分で匝瑳市民病院と連携をしてメリットがあるのか、また、そのメリットを活かせるような連携・協議を行いたい。

3. 閉会

次回まで、各項目の担当者が相互に確認をしながら、検討する。

東総地域医療連携協議会

総務・病院部会

匝瑳市民病院

第3回ワーキンググループ

-概要-

平成20年3月12日(水)

16:00～17:30

匝瑳市民ふれあいセンター
第1会議室

匝瑳市		匝瑳市民病院		旭市		旭中央病院		千葉県	
総務課長 角田 道治	○	事務局長 飯島平一郎	○	企画課長 伊藤 正彦	○	病院事務部長 伊藤 敏典	○	医療整備課 木村 政夫	○
企画課長 増田 重信	△	次長 利夫	○	総務課主幹 伊藤 恒男	○	事務次長 石鍋 秀和	○		
企画課副主幹 市原 繁	○	副主幹 今井 嘉則	△	企画課副主幹 宮負 賢治	△	総務課主幹 久 野口 稔	○		
総務課副主幹 藤崎 後一	○	主査 布施 昌英	○	企画課主事 高木 由香	○				

内容

「司会」旭市
企画課長 加瀬

資料

- ・次第
- ・第1～2回WG会議概要
- ・第3回東総地域医療連携協議会の報告・協議内容について

1. 開会

2. あいさつ

・旭中央病院 伊藤事務部長

・千葉県医療整備課 医療整備推進室 木村主幹

3. 内容

(1) 第1～第2回WG会議の概要説明 (資料1)

(2) 意見交換

匝瑳：

職員の給与については、課題が2つある。一つは、新卒採用が少なく中途採用の者が多いため、前歴換算について、匝瑳市民病院以前の前歴についても適用されるのかが問題となる。資格についても、准看護師で採用されて正看護師になつた者もいる。もう一つは、旭中央病院と比べて、昇給年齢に差があることである。

事務局：

職員については、とても繊細な問題なので、まずは診療機能について協議してはどうか。
旭：

「連携」という定義に経営統合が含まれるのかどうかをはっきりさせたまうがよいのではないか。

匝瑳：

経営統合を視野に入れて考えている。

旭中央病院：

最終的に経営統合を目指した連携を進めていると思っている。

匝瑳： 最近では、病院の状況についての理解が深まってきており、経営統合となる場合には、時期と方法が重要だと思っている。

事務局：

平成20年度に公立病院改革ガイドラインを策定することとなつてはいるが、ガイドラインと提言書の理念と整合させるのか、もしくは各病院等の個別事情により作成するのかについて、協議会において確認したいと考えている。

匝瑳：

公立病院改革ガイドラインで示されている再編・ネットワークモデルは例示が少ない。このモデル以外のネットワークも考えられるのではないか。

千葉県：

このモデルは、あくまでも総務省の提示したモデルであつて、実際には地域の実情に即した再編・ネットワーク化を考える必要がある。

事務局：

ただ、病床利用率70%以下の病院の適正病床数については、検討した方が良いのではないか。

旭中央病院：

旭中央病院は、患者が入院待ちの状態で、他病院に受け入れてもらう場合がある。連携の目的は、この待ち状態を緩和することである。患者の一極集中を分散化できることを考えている。

匝瑳：

その場合、二次救急機能を周辺の病院が担うことにより、患者を分散させることができるのでないか。

旭中央病院：

二次救急機能を担つてもらえるのであれば、お願いしたいが、医師の確保などから考えるとそれは難しいと考える。

匝瑳：

最近では、救急を受入れられない病院が増えてはいるが、医師不足の中で匝瑳市民病院の救急機能をどうしたらよいか。

二次救急機能を旭中央病院だけに集中させると負担をかけてしまうのではないか。

【まとめ】

さらに細かい内容について、協議を継続していく。